



天間地区デマンドタクシー

回覧

# てんまーる だより

vol.8

令和2年6月 富士市都市計画課発行

天間地区では、平成30年8月1日から地区の皆さまの「くらしの足」としてデマンドタクシー「てんまーる」の実証運行を開始し、令和元年7月から本格運行を行っています！

今回は、令和元年度の利用実績をお知らせします。なお、収支率と収支実績は、本格運行が始まった令和元年7月から令和2年3月までの9ヶ月分の実績となります。

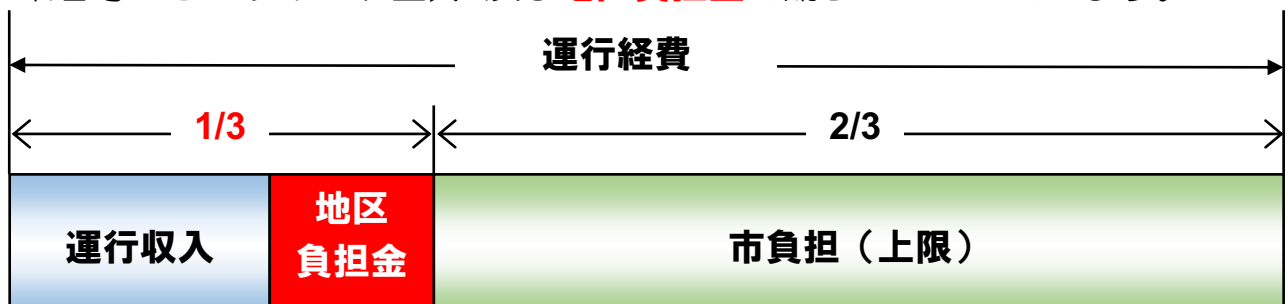
## ● 令和元年度の評価 ●

評価指標	目標値	令和元年度	評価
利用者数	1,386人	1,746人	😊
1台当たりの利用者数	1.20人	1.16人	😞
収支率 (運行経費に対する運行収入の割合)	33.3%	35.2%	😊

利用者数、収支率ともに目標を達成しましたが、1台当たりの利用者数は目標に届きませんでした。

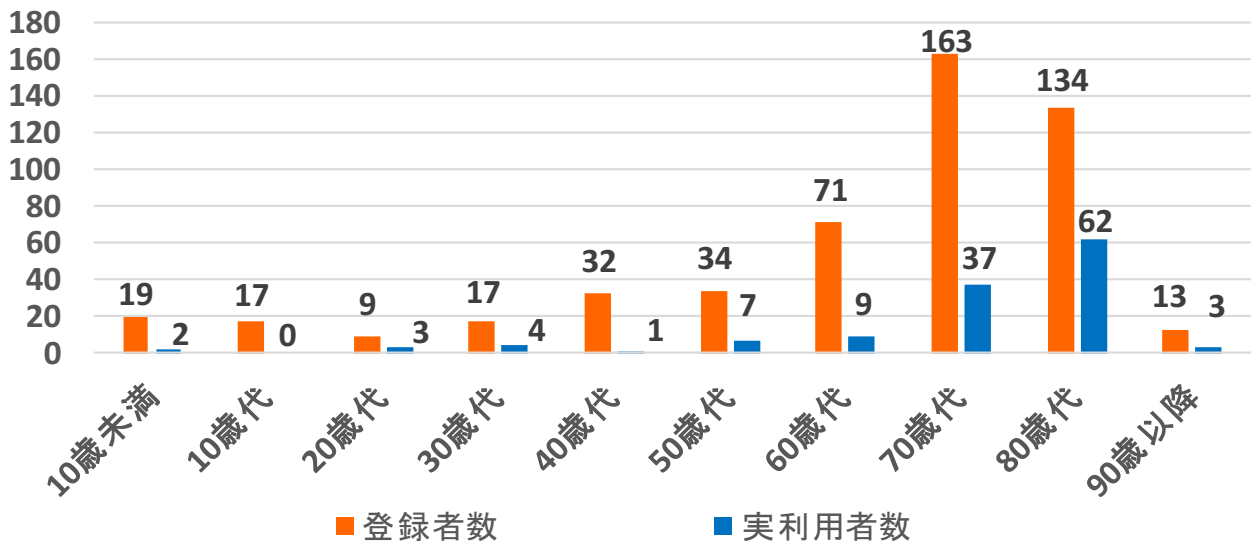
## ● 費用負担のルール「1/3ルール」 ●

本市では、「てんまーる」などのコミュニティ交通を本格運行する際、運行経費の2/3までを市の負担の上限とし、残りの1/3は運行収入（運賃収入、事業者等からのサポート金）、及び**地区負担金**で賄うこととしています。



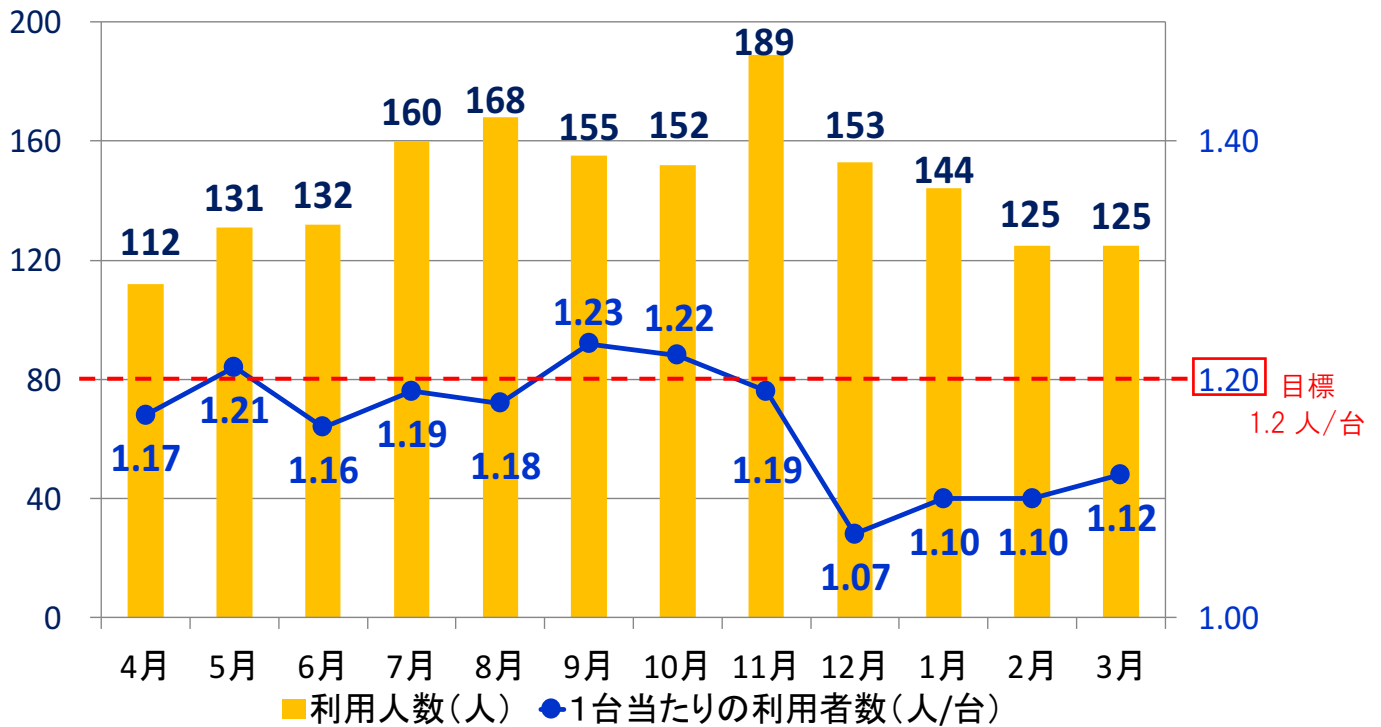
内面もご覧ください！

## ● 年齢別登録者数と実利用者数 ●



令和2年3月31日現在、会員登録をしている人は509名ですが、12ヶ月間で実際に利用した人は128名でした。70歳代、80歳代の方が多く利用しています。

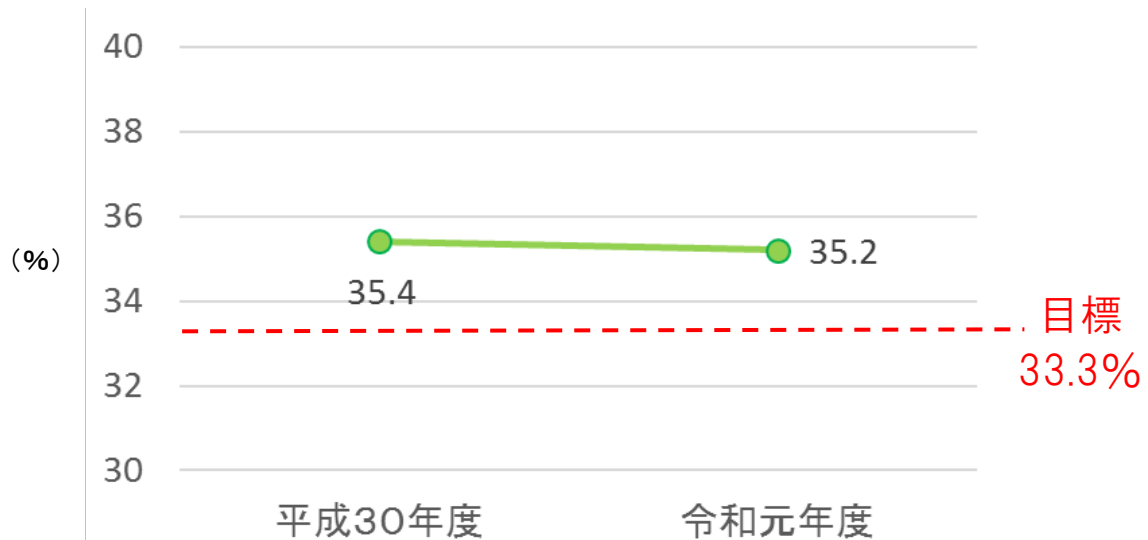
## ● 月別 利用者数と1台当たりの利用者数 ●



7～12月は利用者数が150人を超えています。

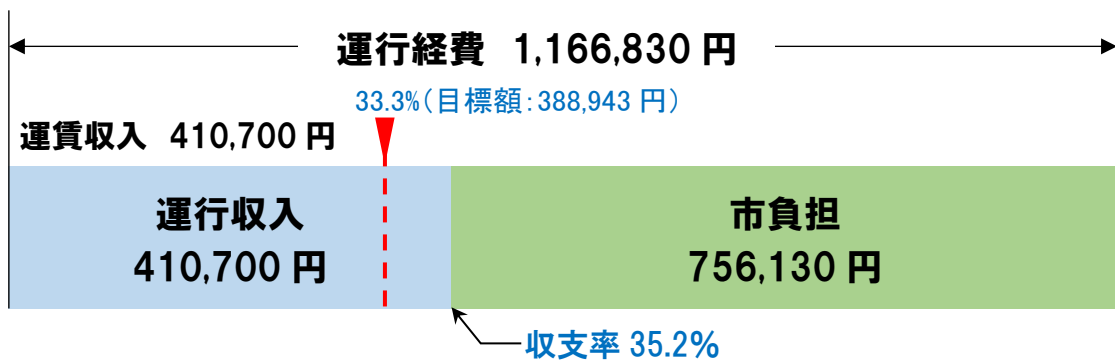
1台あたりの利用者数は5、9、10月以外の9ヶ月で目標を下回っています。

## ● 収支実績 ●



※平成30年度は、運行を開始した平成30年8月から平成31年3月までの8か月分の数値です

### ＜令和元年度 収支実績（令和元年7月～令和2年3月の9か月分）＞



収支率は35.2%となり、目標である33.3%を超えているため、地区負担金は発生しません。

## ● 令和2年度の目標 ●

評価指標	令和元年度実績値	令和2年度目標値
利用者数	1,746人	1,746人以上 ※前年度より増
1台当たりの利用者数	1.16人	1.20人
収支率 (運行経費に対する収入の割合)	35.2%	33.3%

「てんまーる」は、令和元年7月から本格運行となりましたが、地区負担金が発生することなく初年度を終えることができました。

今後も「てんまーる」が地域の足として末永く運行していくために、目標を達成できるよう、皆さまのご協力をお願いします。

# ● てんまーるとは ●

「てんまーる」は、天間地区にお住まいの方が利用できる会員登録制・予約制の乗り合いタクシーです！

○利用するためには会員登録（無料）が必要です。

→富士市役所都市計画課又は天間まちづくりセンターで受付をしています。

○利用の際は予約が必要です。

→運行会社：鷹岡タクシー 電話 71-1300) までご連絡下さい。

○「自宅（天間地区内）～停車場」、「停車場～自宅（天間地区内）」、「停車場～停車場」の利用が可能です。

「てんまーる」  
**停車場**

※乗降場所のどちらかは、  
停車場をご利用ください。

時刻	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
迎えに行く 時間	00 30	00 30	00 30	00 30	00 30	00 30	00 30	00 30	00 30	00 30	00 30

●ご利用の便の30分前までに電話予約をお願いします。  
●8時台の便は、前日の午後9時までにご予約ください。  
●ご乗車後、20分～30分程で目的地までお送りします。

1乗車  
定額 **300円** ※小学生は150円  
※未就学児は無料

毎日運行（365日運行）

乗り継ぎ割引について

※路線バスへ乗り継ぐ方は、てんまーる運転士から「乗り継ぎ割引券」を受け取ると路線バスで割引が受けられます。  
(路線バスからてんまーるへ乗り継ぐ場合は、路線バスで「乗り継ぎ割引券」を受け取ってください。)  
※てんまーるで発行した「乗り継ぎ割引券」は、てんまーるでは利用できません。

ご利用に際してのお願い

- 同じ便に複数の予約（乗り合い）があった場合は、迎えに行く時間が多少遅れますので、ご了承ください。
- キャンセルをされる場合は、必ずご連絡ください。

★感染症予防について

てんまーるでは感染症予防対策として、運転士の体調管理や車内の消毒・換気等を実施しています。

皆さまにおかれましても、ご利用の際は、マスク着用などの咳エチケットの徹底や、手洗い、消毒などの感染拡大防止にご協力ください。

また、体調不良の際はご利用を控えていただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】 富士市都市計画課 公共交通推進担当 〒417-8601 富士市永田町 1-100  
電話: 55-2904 FAX: 51-0475 メール: toshikei@div.city.fuji.shizuoka.jp